

枚方市市民会館
インターネット予約システムについて

枚方市市民会館

〒573-0032 大阪府枚方市岡東町 8-33

TEL:072-843-1122

FAX:072-843-5062

会議室等をインターネット予約される皆様へ

平素は、枚方市市民会館をご使用いただき誠にありがとうございます。

平成19年10月1日からインターネットでの予約システムを稼動することになりました。当システムのご利用にあたりましては、下記『インターネット予約システムについて』及び『使用の際の注意事項』を必ずご一読いただき、ご理解の上、インターネット予約システムをご使用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※本システムでのお申込みは『仮予約』扱いとなります。仮予約期限内(=納付期限内)に窓口もしくはクレジットカードで施設使用料をお支払いください。入金後(クレジットカードの場合はカード決済処理後)本予約となりますので、ご注意ください。

なお、インターネット予約システム導入に伴いまして、申請受付開始日(本館のみ)が次のとおり変更になりますので、ご注意ください。

(窓口受付) 使用日の10週前の日の午前9:00から

(インターネット受付) 使用日の10週前の日の翌日午前0:00から

※窓口での申請受付開始日が休館日の場合、窓口受付開始は前日の午前9:00からとなります。

※上記申請受付開始日(本館のみ)は平成19年10月1日申請分より適用します。

『枚方市市民会館インターネット予約システムについて』

1. 当システムの対象施設

枚方市市民会館 本館(集会室・会議室・音楽室・料理室・和室)

※大ホールロビー・小ホールのご予約は枚方市市民会館貸館受付窓口での受付のみとさせていただきます。

2. 枚方市市民会館(本館)の施設使用料について

各施設の使用料は枚方市市民会館ホームページ(<http://www.hirakata-shiminkaikan.jp>) もしくはパンフレットにてご確認ください。

3. 利用条件

次に該当する活動ではご使用いただけません。

- 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがある活動
- 施設又は設備を損傷するおそれがある活動
- その他管理運営上支障がある場合

4. インターネット予約システム利用の流れ

① ID番号証の発行(平成19年9月1日より受付)※枚方市市民会館に対してのみ使用可能なID番号です。

●各団体が施設を予約する際には、使用者ID番号の登録申込みが必要です。申込みは市民会館備付の所定の用紙にご記入いただき、枚方市市民会館貸館受付窓口にご提出ください。

●ID番号証発行に関しましては、発行にお時間がかかる場合もございますので予めご了承ください。

●発行が完了すると、枚方市の公共施設に設置されている市民用パソコン及び一般のインターネットより予約が可能となります。

●ID番号の有効期間は2年度です。(年度途中でお申込みされた場合でも、有効期間は翌年度末までとなりますので、ご注意ください。

☆有効期間は対象年度の3/31の施設利用分まで有効となります。4/1以降の予約は出来ません。

② 申請受付期間

- 使用日の10週前の日の翌日0:00より使用当日まで(窓口優先にて貸館受付を行います。窓口受付は使用日の10週前の日の午前9:00より枚方市市民会館貸館受付窓口にて受付けいたしますので、ご注意ください。)
- 使用日の10週前の日が平日の月曜日(枚方市市民会館休館日)の場合、窓口受付開始は10週前の日の前日の午前9:00より・インターネット予約受付開始は10週前の日の翌日0:00よりとなります。
- 受付は先着順となります。
- 連続使用は最大5日間までとなっておりますのでご注意ください。

③ 使用料の納付

- お支払いはインターネットで仮予約された日を含め、2週間以内(2週間を切った申請については、施設使用時間まで)にお願いいたします。期限内にお支払いが確認されない場合は、自動的に予約を取消させていただきます。自動取消回数が多い場合はインターネット予約システムのご使用をお断りすることもございますので、ご注意ください。
 - クレジットカード払いと枚方市市民会館貸館受付窓口で現金払いの2通りからお選びいただけます。
 - クレジットカード払いの場合、インターネット仮予約確定後、そのままクレジット決済画面へお進みいただけます。
 - 利用月単位での施設使用料合計金額を一括クレジットカード払いも可能です。
 - VISA・MASTER・JCB・ダイナースクラブ・アメリカンエクスプレスのクレジットカードであれば、ご使用可能です。(その他のカードはご利用いただけません。)
 - 枚方市市民会館貸館受付窓口でのお支払いに関しましては、従来通り午前9:00より午後7:00まで枚方市市民会館貸館受付窓口で現金にてお支払いいただけます。**(窓口でのお支払いの際にはクレジットカードはご使用いただけません。)**
- なお、枚方市市民会館貸館受付窓口では仮予約手続きは出来ませんので、従来どおりお申込みと同時に使用料をお支払いいただきますようよろしくお願いいたします。
- 枚方市市民会館貸館受付窓口で現金にてお支払い後、『市民会館使用許可書』をお渡しします。なお、クレジットカードにてお支払いの場合、クレジットカード決済処理後、『市民会館使用許可書』を枚方市市民会館貸館受付窓口にてお渡しします。

④ 使用の変更・取消

- インターネット予約システムでは、変更及び取消は出来ません。お手数ですが、枚方市市民会館貸館受付窓口までお越しの上、変更・取消手続きをお願いいたします。変更・取消に関する注意事項は別紙『変更と取消の注意事項』、枚方市市民会館ホームページもしくはパンフレットにてご確認ください。
- 取消に伴う還付が発生する場合、受付で還付させていただきますが、使用料お支払いの際にクレジットカード決済をされた方は、枚方市への入金を確認出来次第の還付となりますのでご了承ください。

⑤ その他

- 付属設備は、別途お申込みが必要です。お手数ですが、枚方市市民会館貸館受付窓口までお越しいただき、窓口にてお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。付属設備は施設使用当日もお申込み可能です。
- 予約された施設を、許可を受けた目的以外に使用し、またはこの権利を譲渡し、もしくは転貸することは、条例上禁止されております。
- 利用者 ID 番号及び暗証番号の管理、予約システムへの入力に関しては、各自の責任において十分ご注意くださいようよろしくお願いいたします。
- 減免申請をご希望の場合は従来どおり窓口受付のみとなりますのでよろしくお願いいたします。
- 決済後のクレジットカード利用のお取消は出来ませんので、ご注意ください。
- 予約システムの流れについてご不明な点がございましたら、お手数ですが枚方市市民会館貸館受付窓口までお問合せください。

『市民会館使用の際の注意事項』

1. 使用許可時間の厳守について

- ① 催し物の準備や待ち合わせのために、定められた使用時間より早く入室することはできません。
使用許可時間の中で行ってください。
会議室の鍵は、使用時間開始 5 分前にお渡しします。
- ② 催し物が長引いたことで使用時間を延長される場合は、市民会館の管理運営上支障がない範囲内において延長時間帯の申請を行ってください。後片付けは、使用許可時間の中で行ってください。
〈使用時間〉

午前 9:30~12:00	午後 12:30~16:30	夜間 17:00~21:30
---------------	----------------	----------------

2. 定員を超える使用人数の禁止について

各会議室には消防法の関係により、使用定員がそれぞれ定められておりますので、定員以内のご使用をお願いいたします。定員は次のとおりです。

1 階						2 階	
第 1 集会室	第 2 集会室	第 3 集会室	第 4 集会室	料理室	和室	第 5 集会室	第 6 集会室
60人	60人	54人	54人	50人	12人	64人	68人

3 階						4 階
第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室	第 5 会議室	第 6 会議室	音楽室
30人	30人	120人	60人	18人	18人	40人

3. 禁止行為について(以下の行為はご遠慮ください。)

- 所定の場所以外での飲食
- 喫煙(市民会館は敷地内全面禁煙となっております。)
- 火気取り扱い(料理室除く)
- 物品販売(寄付目的のチャリティーバザーを除く)
- 廊下等での受付(廊下への備品類の搬出)
- 会議室・集会室・和室での合唱・マイクを通じた歌唱・楽器の演奏・音楽の再生
- 会議室からの「机」「椅子」等備品の持ち出し、または持ち込み
- 壁・柱等への張り紙やくぎ類の打ち込み
- 隣室への迷惑行為(騒音・暴力行為等)

4. マイク使用について

1 階集会室にてマイク使用をご希望の場合は、使用人数にかかわらず第 1・2 集会室または、第 3・4 集会室の 2 部屋つづきでご使用ください。(1 部屋でのご使用はお断りしています。)

なお、2 階の第 5・6 集会室の場合は 1 部屋でのマイク使用が可能です。

3 階は第 3 会議室のみマイク使用可能になっております。

マイクを使用予定の場合は上記をご参考に使用施設をお選びください。

5. 飲酒を伴う使用（〔例〕乾杯程度）について

飲酒を伴う使用の場合は事前に受付窓口にて必ず、許可をお受け下さい。尚、他の部屋への騒音に配慮し、迷惑行為を行わないことを条件としてご使用いただきます。1階集会室の場合は使用人数にかかわらず第1・2集会室または、第3・4集会室の2部屋つづきでご使用ください。

（1部屋でのご使用はお断りしています。）

なお、2階の第5・6集会室の場合は1部屋でのご使用可能です。

3階の会議室はご使用いただけません。

6. 音楽室の使用について

音楽室での楽器演奏は可能ですが、太鼓・ドラム・エレキギター等、打楽器・管楽器、大きい音の出る楽器の使用をお控えください。また、ダンスの使用も禁止しております。音楽室については飲食は禁止されております。

7. ごみは各自でお持ち帰りください。

事務所では、ごみ袋を1枚300円（処理代含む）で販売いたしております。ご利用ください。

8. 市民会館の駐車場は台数に限りがありますので、使用者及び利用者は電車又はバスを出来るだけ使用されるよう、主催者から周知をお願いいたします。

9. 事務所にてコピー等サービス（有料）を承ります。

10. 非常の場合に備え、会館内の施設や設備の状況をよく把握しておいてください。

11. その他会館係員の指示に従ってください。

※枚方市市民会館条例、同条例施行規則及び許可条件を守らない場合、又は公の秩序を乱し、善良な風俗に反する行為をしたとき、若しくはするおそれがある場合は使用許可を取り消し、又は使用を停止させる事があります。